



平成20年11月18日
内閣府
政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)

先端医療開発特区（スーパー特区）の課題の採択について

革新的技術の開発を阻害している要因を克服するため、研究資金の特例や規制を担当する部局との並行協議などを試行的に行う「先端医療開発特区（スーパー特区）」については、平成20年7月25日から9月12日までの期間で、課題の公募を行いました。

全体で143件の応募があり、健康研究推進会議として、書面評価（第1次評価）及びヒアリング評価（第2次評価）を行い、別添の24件の課題をスーパー特区として採択することを決定しましたので、お知らせいたします。

<配布資料>

- 先端医療開発特区（スーパー特区）採択課題の一覧
- 先端医療開発特区（スーパー特区）の課題の選定について（概要）
- 先端医療開発特区（スーパー特区）の課題の選定について

（問い合わせ先）

内閣府政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付
参事官（ライフサイエンス担当）付 根塚崇喜

電話：03-5253-2111（内線44630）

FAX：03-3581-9969

総合科学技術会議に関するHPアドレスはこちら
<http://www8.cao.go.jp/cstp/index.html>